令和4（2022）年度　宝塚市立長尾中学校　いじめ問題再発防止に関する行動計画

基本方針				取組	実　施　時　期													
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	中期	長期
１子どものＳＯＳに気づく力を高めます	子どもたちがＳＯＳを出しやすい環境をつくります	相談することの大切さを子どもたちに伝える出前授業を行います	いじめを受けたり、いじめを発見したりした場合、および友達からいじめの相談を受けた場合に、家族、学校または関係機関に相談できる生徒	生徒を対象としたＳＣによる授業を年２回実施する。						実施				実施			継続	継続
	子どもを深く理解する力を育てます	本事案から学ぶ全員研修を実施します	専門講師による研修を通して、いじめ問題への学びを深め、生徒をいじめから守る体制づくりを進める教職員	専門講師による調査報告書を基にした研修会を実施し、いじめ対策に関する多様な情報を共有、活用する。					実施								２年目以降は市教委と検討	２年目以降は市教委と検討
		子どもに共感し、対等な関係を築く資質を養います	生徒の声を大切にし、言動の裏側にある思いをつかみ支援できる教職員	SCによる年2回以上のカウンセリングマインド研修を実施する。						実施	実施						継続	内容を検証の上で継続
		発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援を強化します	特別支援教育の知見に立って支援できる教職員	毎月１回、特別に配慮のいる児童についての情報共有を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続 専門家による研修を検討	継続 専門家による研修を検討
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめの定義の確認と周知を徹底します	いじめの定義を正確に理解し、生徒、保護者および地域住民に啓発する教職員	各学期に１回程度いじめについて全校集会で話をするとともに、地域の会でも説明する。	全校集会	地域の会 ＰＴＡ総会				全校集会 地域の会				全校集会 地域の会			継続	継続
		いじめ防止月間を設けます	主体的に全校でいじめ根絶に向けた活動に取り組む生徒	生徒会を中心により良い人間関係をつくるための取組内容を検討し実施する。						生徒会による啓発活動				生徒会による啓発活動			生徒による提案を定着させる	生徒による提案を定着させる
		いじめをテーマにしぼったアンケートを行います	調査結果を基に生徒の思いを聴き取り、生徒の状況の把握に努め、いじめの早期発見、解決を図る教職員	１学期は「こころとからだのアンケート」を実施し、２・３学期はいじめに特化したアンケートを実施する。			こころとからだのアンケート 面談				いじめアンケート 面談				いじめアンケート 面談		継続	継続
		教職員らがいじめについての情報を共有し、チームで対応する仕組みを整えます	校内いじめ防止委員会を中心に教職員全体で情報・指導方針を共有し、問題の解決を図る教職員	校内いじめ防止委員会で初期対応するチームを設置する。 校内いじめ防止委員会を週１回の定例実施と事案検討として適宜実施する。	チーム設置 校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	継続	継続

基本方針				取組	実　施　時　期													
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	中期	長期
		いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します	事実内容、指導方針、支援等について適時適切に保護者に伝え、事案の解決を図る教職員	校内いじめ防止委員会で共通理解を図る。	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	継続	継続
２子どもの主体性を育てます	子どもの主体性を育む授業へ転換します	主体的・対話的で深い学びへ	学びの過程を大切にし、生徒の存在や意見が尊重される授業づくりを推進する教職員	コミュニケーション能力を育成し、協働して学び合う授業づくりをめざした校内授業研究を実施する。				授業研				授業研					継続	継続
	子どもが参画する学校づくりを行います	学校行事は子ども主体で行います	感動のある学校づくりを担う一員として活動する中で 自己有用感をもち、自己肯定感を高める生徒	生徒会で行事の内容や校則の見直し等について話し合い、生徒が学校運営に参画する。	会議 対面式	会議	体育大会	会議		会議	文化発表会	会議			会議	送る会	継続	継続
	児童会・生徒会を活性化します	サミットで学校間交流を図ります	各校での様々な取組みを参考にして、自校に適した具体的な取組みを模索、実施する生徒	市で行う子ども議会に参加し、意見交換を行い、自校の取り組みに活かす。					子ども議会	子ども議会の結果を全生徒に報告							継続	継続
	子どもへのエンパワメントを促進します	自殺予防教育を行います	生涯を通じて心の危機に直面した場合の対処スキルを身に付けた生徒	生徒を対象とした自殺予防につながる教育プログラムの授業を実施し、成果と課題をつかむ。							授業 検証						継続	継続
		いじめ防止教育につながるゲストティーチャーの授業を行います	人権を守ることの重要性について理解を深める生徒	弁護士、警察官、大学教授など人権に関する講師による出前授業を生徒対象に実施する。								授業					継続	継続
３部活動を改革し	部活動のあり方を見直します	宝塚市部活動ガイドラインの徹底を図ります	部活動の意義や目的を認識し、より安全で充実を目指した目標のもと生徒のいきいきとした姿を育む教職員	ガイドラインの内容について校内で研修を行うとともに適宜生徒と顧問がガイドラインの内容を確認する。 部全体の目標を定める。 保護者会等により、家庭との連携を進める。	確認 保護者会 (通年適宜)				研修 確認					確認			継続	継続
		顧問は、部全体の目標を踏まえ生徒一人ひとりに合った目標設定を支援し、各生徒がその目標を達成することをサポートする姿勢で部活動指導に臨みます	一つの部活動内での閉鎖的な取組ではなく常に全体での情報共有、共通認識のもと部活動を運営する教職員	職員会や顧問会等を通して、生徒のサポートをふまえた部活動のあり方について教職員の共通理解を図る。 部活動の問題を生徒指導委員会や学年会等との連携を図り、情報を共有する。	顧問会 生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	顧問会 生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	顧問会 生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	継続	継続

基本方針				取組	実　施　時　期													
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	中期	長期
ます	生徒が主体となった部活動の運営を行います	部活動の方向性、内容を生徒と顧問が話し合って決めます	部活動運営に主体的に取り組む生徒とそれをサポートする教職員	各部長と教員が意見交換や学校全体の約束などについて共通理解する場（部長会等）を設ける。	部長会 ミーティング	→	→	→	→	部長会	→	→	→	（部長会）	→	部長会	継続	継続
		生徒一人ひとりの悩みや疑問を尊重します	生徒一人ひとりとの意見交換を大切にする教職員	面談やアンケートを通して、生徒一人一人の悩みや疑問を把握し、対応する。	面談		アンケート					アンケート			アンケート	→	継続	継続
		丁寧なミーティングを行います	生徒の主体性を尊重しながら共通理解を図る教職員	生徒と顧問が対等で建設的な関係でのミーティングを行う。	ミーティング	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	継続	継続
４チーム学校で取り組みます	学校の組織対応力を向上させます	教師がＳＯＳを出せる教師集団を作ります	全校体制で意識や取組の方向性を同じくし、一枚岩の組織となって取り組む教職員	教職員一人一人が声かけを意識して、あらゆる場面で年齢や経験、学年等の枠を超えて話し合い、意見の言える風土をつくる。	職員会 学年会 いじめ防止委員会 生徒指導委員会	→	→	→	グループ討議	→	→	→	→	→	→	→	継続	継続
		多職種連携を推進します	ＳＣ・ＳＳＷ・関係機関等と迅速、円滑に連携する学校	ケース会議や相談など適宜ＳＣ・ＳＳＷ・SL・関係機関等との連携を図る。	ケース会議	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	継続	継続
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	地域との連携・協働を積極的に進め、子どもたちの成長を地域と分かち合う学校	学校運営協議会(コミュニティスクール）、青少年育成市民会議等により学校の情報を共有し、地域との協力を進める。			発足	実施				実施			実施		継続	継続
		保育所・幼稚園・小中学校の連携を強化します	中学校区における目指す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進する保幼小中学校園所	小学校との部活・授業見学等の交流を進めていく。 小学校との入学に係る引継を充実させる。 市の連携会議等での情報を教職員で共有す			連携会議					授業・部活交流	連携会議			連携会議	継続 体験授業を実施	継続 体験授業を実施
		関係機関との連携を図ります	関係機関との迅速、円滑な連携を行う学校	学校のケースについて常に家庭児童相談室等の関係機関と連携を図る。	連携	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	継続	継続
５子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します	体罰を根絶します	体罰の禁止を徹底します	あらゆる場面での体罰は絶対に許さず、人権感覚豊かな指導を行う教職員	体罰根絶宣言を学校通信や全校集会等で発表する。 体罰根絶に向けた共通理解を図る研修を実施する。	全校集会 研修				研修				学校通信	研修			継続	継続
	ハラスメントを根絶します	部活動におけるパワーハラスメントを根絶します	特に部活動がパワーハラスメントに陥りやすい環境であるとの認識を持ち、体罰は絶対に許さず、人権感覚豊かな指導を行う教職員	特に部活動などの事例を基に、パワーハラスメント根絶に向けた共通理解を図る研修を実施する。	研修				研修					研修			継続	継続
		あらゆるハラスメントを根絶します	暴言・ハラスメントも人権を侵害する行為であり絶対に許されないものである共通認識を持ち、人権感覚豊かな指導を行う教職員	パワーハラスメント根絶宣言を学校通信等で発表する。 パワーハラスメント根絶に向けた共通理解を図る研修を実施する。	研修				研修	学校通信				研修			継続	継続